

政策目標 10-1 : 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保

上記目標の概要	<p>財務省設置法（平成11年法律第95号）には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が、財務省の所掌事務として規定されています。</p> <p>一方、日本銀行法（平成9年法律第89号）には、「日本銀行は、その業務及び財産の公共性にかんがみ、適正かつ効率的に業務を運営するよう努めなければならない。」、また、「この法律の運用に当たっては、日本銀行の業務運営における自主性は、十分配慮されなければならない。」と規定されています。</p> <p>こうした法律の規定等を踏まえ、平成28年度においても引き続き、人件費を含む経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。</p> <p>（上記目標を達成するための施策）</p> <p>政10-1-1：経費予算の認可 政10-1-2：財務諸表の承認</p>
----------------	--

政策目標10-1についての評価結果

政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	全ての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。
政策の分析	<p>（必要性・有効性・効率性等）</p> <p>日本銀行の運営は、国民に還元されるべき通貨発行益により賄われており、その公的性格から、適切な経費支出や適正な経理処理を担保するため、政府による公的チェックが必要であり、上記の各施策がそのために有効です。</p> <p>財務省では、日本銀行法の規定等に基づき、経費予算の認可、財務諸表の承認等を行っており、これらを通じて、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されています。</p>

施策	政10-1-1 : 経費予算の認可		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政10-1-1-B-1 : 経費予算の効率性の確保		
	目標	日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の人件費を含む経費の予算が、効率的なものとなっていることを確認する等の審査を通して、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。	達成度
	実績	平成29年度経費予算については、平成29年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。平成29年度経費予算の合計額は、全体で1,875億円（対28年度比▲0.9億円）となっており、一般事務費等が増加する一方、固定資産取得費等について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています。	○
<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が、財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第51条において、「日本銀行は、毎事業年度、経費に関する予算を作成し、当該事業年度開始前に、財務大臣に提出して、その認可を受けなければならない。」と規定されているためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>上記実績の通り、平成29年度経費予算については、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度開始前に認可したことから、達成度は「○」としました。</p>			
施策についての評価	s 目標達成		
評価理由	<p>平成29年度経費予算については、平成29年3月に日本銀行から認可申請が提出され、財務省において、日本銀行の適正かつ効率的な業務運営の確保の観点から審査を行った上で、認可しました。平成29年度経費予算の合計額は、全体で1,875億円（対28年度比▲0.9億円）となっており、一般事務費等が増加する一方、固定資産取得費等について削減が行われるなど、業務の遂行上必要な経費を確保しつつ、経費効率化の取組が引き続きなされていることを確認しています。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評価は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>		

政10-1-1に係る参考情報

参考指標1：認可対象経費の予算

(単位：百万円、%)

科	目	平成25年度 予算	26年度予算	27年度予算	28年度予算	29年度予算	前年度比
銀行券製造費	銀行券製造費	48,161	51,483	51,686	51,806	51,906	0.2
国庫国債事務費	国庫国債事務費	18,087	18,264	18,386	18,129	17,904	▲1.2
給与等	役員給与	343	421	422	427	428	0.4
	職員給与	38,017	41,265	41,542	42,197	42,223	0.1
	退職手当	9,761	9,782	9,975	9,831	10,201	3.8
	小計	48,122	51,468	51,938	52,455	52,852	0.8
交通通信費	旅費交通費	1,978	1,974	1,995	2,027	2,090	3.1
	通信費	2,924	2,863	2,786	2,714	2,595	▲4.4
	小計	4,902	4,837	4,781	4,742	4,685	▲1.2
修繕費	修繕費	1,997	2,049	2,456	2,440	2,928	20.0
一般事務費	消耗品費	1,281	1,296	1,367	1,422	1,393	▲2.0
	光熱水道費	2,162	2,508	2,502	2,350	2,300	▲2.1
	建物機械等賃借料	9,832	10,277	9,385	7,808	8,369	7.2
	建物機械等保守料	11,039	11,728	11,540	8,755	9,144	4.4
	事務費	31,108	30,052	28,967	30,842	30,601	▲0.8
	小計	55,421	55,861	53,761	51,178	51,807	1.2
固定資産取得費	固定資産取得費	3,523	3,199	3,731	5,926	4,505	▲24.0
予備費	予備費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0.0
合	計	181,214	188,161	187,739	187,676	187,588	▲0.0

施策	政10-1-2：財務諸表の承認		
測定指標 (定性的な指標)	[主要]政10-1-2-B-1：財務諸表の適正性の確保		
	目標	日本銀行法の規定等を踏まえ、日本銀行の財務諸表について、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を通して、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めます。	達成度
	実績	平成27年度決算及び平成28年度上半期決算に係る財務諸表については、平成28年5月及び同年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。平成27年度決算承認及び平成28年度上半期決算承認に当たり、日本銀行より、量的・質的金融緩和の実施に伴って生じ得る収益の振幅を平準化する観点から、債券取引損失引当金を積み立てることに関する承認申請がなされ、これを承認しました。	○
	<p>(目標の設定の根拠)</p> <p>財務省設置法第4条には、「日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保に関すること」が、財務省の所掌事務として規定されており、また、日本銀行法第52条において、「日本銀行は、財産目録及び貸借対照表については四月から九月まで及び十月から翌年三月までの半期ごとに、損益計算書についてはこれらの半期及び事業年度ごとに作成し、これらの書類に関する監事の意見書を添付して、当該半期又は当該事業年度経過後二月以内に、これを財務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。」と規定されているためです。</p> <p>(目標の達成度の判定理由)</p> <p>上記実績の通り、平成27年度決算及び平成28年度上半期決算に係る財務諸表等については、適正な決</p>		

	算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、日本銀行法の規定等に基づき、事業年度又は上半期経過後二月以内に承認したことから、達成度は「○」としました。
施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	平成27年度決算及び平成28年度上半期決算に係る財務諸表等については、平成28年5月及び平成28年11月に日本銀行から承認申請が提出され、財務省において、日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていることを確認する等の審査を行った上で、承認しました。 以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

政10-1-2に係る参考情報

「平成28年度政策評価書」の評価対象期間は、平成28年4月1日～平成29年3月31日であることから、平成28年度決算に係る財務諸表の承認は、今回の評価の対象ではありません。

評価結果の反映	以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めます。
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	_____
-------------------------	-------

政策目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	該当なし
---------------------------------	------

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	該当なし
----------------------------------	------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	27年度政策評価実施計画の実績評価を受けて、以下の取組を実施しました。 日本銀行の業務及び財産の公共性にかんがみ、財務諸表の承認においては日本銀行法の規定等に則して適正な決算処理がなされていること等を確認し、また、経費予算の認可においては経費効率化の取組等を確認することを通じ、日本銀行の業務及び組織の適正な運営が確保されるように努めました。
---------------------------	--

担当部局名	理財局（総務課調査室）	政策評価実施時期	平成29年6月
--------------	-------------	-----------------	---------